

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
1	<p>中学生がテストの時（特に中3は年間20日程度）小学校のチャイムはどうするのですか。 英語ヒヤリングテストの際、小学生の休憩時間と重なるときはどうするのですか。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】 先進事例からは、休憩時間を調整し、授業開始時間を小・中間で合わせる、授業終了時はノーチャイムとする、小・中それぞれで異なるチャイムを使用する、教室別にチャイムを鳴らすといった運用が挙げられます。それらも参考にしつつ、児童生徒の学校生活に支障が生じないよう対応します。</p>
2	<p>スクールバスを採用されると考えた場合スクールバス内の子どもたちの安全管理は、いじめなどの事例が起っても、大人は運転手のみで対応できない。教職員を乗せるとなると超過勤務となり「働き方改革」に反するのではないですか。 行事のたびにダイヤを組み替える必要がある。また、曜日、学年によって下校時間が変わる。このようなことに子どもは対応が難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】 スクールバスの運用については、曜日、学年によって下校時間が異なること、また行事によってダイヤの変更が生じることも当然に踏まえるとともに、業務の委託化といった先進事例も参考に、地域や保護者の皆様のご意見を踏まえ、望ましい運行形態を検討していきます。</p>
3	<p>使用目的や学習内容、体格が違うため。保健室、図書室、理科室、調理室など特別教室、体育館は、小学生用、中学生用と2つずつ必要と考えます。どうお考えですか。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】 特別教室については、児童生徒の学習環境に支障が生じない場合は共用も含めて検討します。一方、保健室については小・中学校間で区分することが望ましいといったことや、図書室については、むしろ小・中学校間で共用することで、読書を通じた交流スペースとして機能しているといった先進事例の報告も伺っており、それらも参考に施設整備を図ります。 施設整備の具体的なあり方については、今後、（仮称）学校開校準備委員会において、十分に議論を重ねた上で、設計段階で決定します。</p>
4	<p>小中で校舎は当然わけると思われますが、別けられるのですね。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】 校舎のレイアウトをはじめとする、学校施設の具体的なあり方については、今後、（仮称）学校開校準備委員会において、十分に議論を重ねた上で、設計段階で決定します。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
5	<p>体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校は音楽会や学習発表会、卒業式練習で2～3週間連続して使用する。</li> <li>・中学校は毎日部活動で使用。特に秋春は大会のため練習したい。</li> <li>・これらの調整をどうするのですか。</li> </ul>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>学校施設（体育館、運動場等）のあり方については、先進自治体の好事例を参考に、利用場所のゾーニング、利用時間の区分などを含め、小・中学生が安全・安心に活用できる方策を検討していきます。</p>
6	<p>運動場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生は放課後 毎日部活動で、使用したい。</li> <li>・小学生は放課後は遊べないのですか。学童保育の子の使用はどのようなのですか。</li> <li>・中学校のテストの最終日は部活動をします。小学校の授業が終わるまで待たなければならない。これらの事をどのように考えますか。</li> </ul>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>先進事例からは、小・中合同運動会のメリットとして、児童生徒相互の交流がより図られ、中学生には小学生の模範となる態度が、小学生には中学生への憧れの感情が、それぞれ醸成されることが挙げられています。また、参加児童生徒数が増えることで賑わいが増すこと、子どもたちの出場間隔にゆとりができることで身体的負担が軽減されることなどのメリットについても挙げられています。</p> <p>保護者の皆様のご意見も踏まえつつ、新たな学校の形に沿った、魅力ある運動会を創出していくことが重要だと考えています。</p>
7	<p>運動会（小学校）と体育祭（体育大会）との違いはどのように考えますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中合同にすると出番が少なくなり、見るだけの種目が増え盛り上がりません。</li> <li>・練習に小学校は時間が必要。中学校はクラス対抗の種目が多くなるのが現状。</li> <li>・小学校では「親に見てもらおう」目的。中学校は「見てもらおう」目的ではない。これらの違いをどうされるのですか。</li> </ul>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>先進事例からは、小・中合同運動会のメリットとして、児童生徒相互の交流がより図られ、中学生には小学生の模範となる態度が、小学生には中学生への憧れの感情が、それぞれ醸成されることが挙げられています。また、参加児童生徒数が増えることで賑わいが増すこと、子どもたちの出場間隔にゆとりができることで身体的負担が軽減されることなどのメリットについても挙げられています。</p> <p>保護者の皆様のご意見も踏まえつつ、新たな学校の形に沿った、魅力ある運動会を創出していくことが重要だと考えています。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教員が小学校へ行き教科担任制を実施する可能性がある。</li> <li>・小学校教員が中学校で部活動顧問となる可能性がある。</li> </ul> <p>→双方共に労働強化になり「働き方改革」に反するのではないですか</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>教科担任制については、中学校教員が既存の中学校での授業時間をそのままに、小学校での授業も受け持つものではありません。小学校教員の部活動顧問についても、希望する教員のみを想定しており、教職員の労働環境が悪化するものではありません。</p> <p>教員の業務負担軽減については、「働き方改革」の観点から、適正規模・適正配置の取組及び小中一貫教育の取組とは別に、市全体で取組を進めていきます。</p>
9	<p>中学校の制服や中学校の規則が小学校におりてくるのではないですか。管理主義、受験至上主義、定期テスト化などとなりはしませんか</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>制服（標準服）の取り扱いについては、今後、（仮称）学校開校準備委員会において、保護者や児童生徒の意見も踏まえた上で決定していきます。</p> <p>小中一貫教育の具体的な取組については、今後「岸和田市小中一貫教育推進会議」において議論を進めていきます。</p>
10	<p>中学校の部活動に小学生を入れることについて、次の課題についてどう考えますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力的についていけない</li> <li>・宿題や持ち物忘れが急増 時間的に宿題できない可能性がありますか。</li> <li>・大会前の中学生と、遊びの延長の小学生とのモチベーションの違いがあります。</li> <li>・小学生にとって部活動中の先輩・後輩の関係が理解できないのではありませんか。</li> </ul> <p>以上お答えがいます。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>先進自治体では、施設一体型小中一貫校や義務教育学校において、小学校高学年の児童が中学校の部活動に参加する事例が多く見られますが、あくまでも「参加が可能」ということであり、参加する小学校児童、参加を受け入れる中学校生徒、双方の相互理解に基づきながら、適切に実施されているものと捉えています。</p> <p>本市の取り扱いについては、それら先進事例の取組も踏まえ、今後決定していきます。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
11	<p>授業内容については、小学校は小学校の教育課程を、中学校は中学校の教育課程をていねいに指導することが必要条件です。</p> <p>・学年を下げての教育課程の「先どりや前倒し」はしないことがもめられています。</p> <p>こんなことをすれば子どもに過度な負担を強いることになり、学力はますます低下する可能性大と思われる。これらのことを、どのように考えますか。お答えください</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>小中一貫教育の大きな目的は、義務教育9年間を見通し、系統性、連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。</p> <p>具体的な取組については、今後「岸和田市小中一貫教育推進会議」において議論を進めていきます。</p>
12	<p>給食は自校式ですか。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>（仮称）葛城小中一貫校、（仮称）山滝小中一貫校ともに、中学生の給食については従来どおり給食センターからの配送を想定していますが、小学生の給食の取扱いについては今後検討していきます。</p>
13	<p>統廃合問題について教育委員会の方々は同じ考えですか。市長と教育長のみの考えで進められているように感じますが、教育委員の方々も同じ考えですか。</p>	<p>【施設一体小中一貫校に関するご質問について】</p> <p>「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」は、定例教育委員会、総合教育会議での議論を経た上で、特別職も出席する政策決定会議での承認を得てお示ししているものであり、教育委員会と市が同じ方針のもとに取組を進めています。</p>
14	<p>市の説明会では市の計画案への反対が大多数だったと思いますが、このことをどうとらえていますか。</p>	<p>【市民説明会で「住民の声を聞く」ということについて】</p> <p>説明会では、取組の賛否に関わるご意見もいただきましたが、教育委員会としては、児童生徒の減少が今後も見込まれる中、小規模であるが故の課題が大きいと認識しており、適正規模・適正配置の取組は避けることができないと考えています。</p> <p>今後も引き続き、地域の皆様のご意見をお伺いし、また市の考え方も説明した上で取組を進めていきます。</p>
15	<p>これだけ反対が多いのだから「白紙撤回」しかないと考えますが、住民の声を聞くことが大事というなら「白紙撤回」しかないと考えますが、なぜそうならないのですか。住民の声が大事にされていないのではないですか。</p>	<p>【市民説明会で「住民の声を聞く」ということについて】</p> <p>再編対象校にお住まいの地域住民の皆様、再編対象校に通学中の児童・生徒をもつ保護者の皆様、また再編対象校に今後お子様を通学させる予定の就学前児童をもつ保護者の皆様に想定しています。</p>
16	<p>地元の声という時の「地元」とは誰ですか。具体的お答えください。</p>	<p>【市民説明会で「住民の声を聞く」ということについて】</p> <p>基本方針や実施計画（第1期）（案）の内容について、市と地域の共通理解をさらに深めるため、意見交換の場の設置を検討しています。</p> <p>アンケートについては、今後の話し合いの中で、その必要性も含めて検討していきます。</p>
17	<p>今後どうしたいのですか。地元アンケートなどで地元の意志を確認しないのですか。</p>	<p>【市民説明会で「住民の声を聞く」ということについて】</p> <p>基本方針や実施計画（第1期）（案）の内容について、市と地域の共通理解をさらに深めるため、意見交換の場の設置を検討しています。</p> <p>アンケートについては、今後の話し合いの中で、その必要性も含めて検討していきます。</p>
①	<p>学校では、競い合うことはあっても「競争-競い争う」という言葉は、教育基本法における「平和で民主的な国家及び社会の形成者として」とある「教育の目的」にふさわしい概念ではありません。「切磋琢磨」の本質は「競争至上主義」を小中学校に持ち込み、「勝ち組」「負け組」をつくり、負け組になるのは「自己責任」とする「弱肉強食」を持ち込むものだ、と考えます。</p> <p>「切磋琢磨」は、大学生や社会人には必要かもしれませんが、少なくとも義務教育には必要のない概念だと考えますが、委員会の見解をお尋ねいたします。</p>	<p>切磋琢磨とは、互いに励まし合い、時には競いながら、能力等を高め合っていくことであり、義務教育段階においても必要なことだと考えています。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
②	<p>「公民協働推進市政」宣言は、「まちづくりは、市民と行政が協働で取り組む」としています。教育長は説明会において「最も望ましいのは、協議を進める中で課題を解決し、教育委員会と地域・保護者の両者が合意した上で成案化を図ることである。仮に、今後の協議の中で、教育委員会の考え方と、地域の皆様の考え方が平行線になった場合、市長と教育長が責任をもって判断するが、今後予算を伴う事項もあるため、最終的には市議会の判断を仰ぐことになる。仮に予算を承認いただけた場合、そのタイミングが成案化のタイミングになると想定している。」と回答し「教育委員会の考え方と、地域の皆様の考え方が平行線になった場合」を想定しているが、「公民協働推進市政」宣言からして総合教育会議に委員会側から「地域住民と平行線になった適正化案」が提案された場合は、市長がそれを認めないことになると考えるがどうでしょうか。</p>	<p>アンケート結果や審議会答申を踏まえて基本方針や実施計画（案）をとりまとめるとともに、20回にわたって地域説明会を開催し、説明動画の配信を通じて市民の皆様に周知を行い、ご意見やご質問とそれに対する市の考え方をホームページで公開しているところです。</p> <p>このような経緯とともに、十分な協議のもとに教育委員会と地域や保護者の皆様と合意したうえで成案化することが最も望ましいとしたうえで、協議を尽くしても平行線となった場合には、間接民主制に則った当然の対応として、市長と教育長が判断して市議会のご判断を仰ぎ、成案化していく旨、回答したものです。</p> <p>なお、本市の市民協働の取組は、「岸和田市自治基本条例」及び「公民協働推進の指針」に基づき推進しており、前述の回答は、これらの理念に反するものではないと考えます。</p>
③	<p>岸和田市の人口は「自然減を上回る社会減」で人口減少が進行しています。そしてその社会減の主な世代は「子育て世代の30歳代」であることが、説明会での教育長の発言からも明らかになっています。</p> <p>子どもの数が少なくなる中で、幼保一元化や小・中学校の統廃合といった取組を進めていくと、岸和田市で子どもを育てたいと思う人が減ってしまう。</p> <p>適正化案は「子育て世代の流出を加速させる案に他ならない」と考えますが、委員会の見解をお尋ねいたします。</p>	<p>保育所等における年間300名を超える待機児童等の解消や、クラス替えができない、集団活動が制約を受ける等の、学校の小規模化の諸課題を解決し、子育て世代から評価される、将来にわたって良好な保育・教育環境を保障していくためには、幼稚園と保育所の再編や小中学校の適正規模・適正配置の取組が不可欠であり、ご意見のような「子育て世代の流出を加速させる案に他ならない」とのご指摘はあたらないものと考えます。</p>
④	<p>小規模校に問題がありますか。</p> <p>小規模校は、文科省は11クラス以下の、1学年1クラスの学年がある状態と考えていますが、私たちはこの「1学年1クラス」の規模こそ今の、これからの時代にふさわしい規模だと考えます。</p> <p>小規模校には「デメリット」ではなく「課題」がある、取り組み方いかんによって克服できる「課題」があり、一方「メリット」はさらに伸ばせる事項です。</p> <p>私たちは「課題」のうち「クラス替えができない」以外の「課題」は解消できると考えていますし、「クラス替え」も学級編成を「イエナプラン」のように複式学級に類する形態を行うなどにすれば、全校児童生徒が20人以下の極小規模校以外では可能となります。</p> <p>山滝小中学校は小規模校での新設です。文科省の「学校統合を選択しない場合」には該当しないと考えられますので、市教委みずから「小規模校には多々の問題があるから統廃合する」との回答を否定していると考えます。</p>	<p>小規模校ならではの取組や優位性があることは承知していますが、小規模校においては、クラス替えができない、教員一人あたりの校務分掌の負担が大きい、集団活動が制約されるなどの課題があり、学校の小規模化を放置したまま、教育委員会の取組だけでこれらの課題を解決できるものではありません。なお、様々な課題のある複式学級を、クラス替えを可能にするために導入するとの考えはありません。</p> <p>また、通学距離や地域との関わりなどから、これ以上の広域にわたることは避けるべきとの考えのもと、中学校区を単位に再編することとしたものであり、これにより、（仮称）山滝小中一貫校は再編後も適正規模には達しませんが、小中一貫校とし、また市内全域から通学が可能な特認校とすることで、多くの児童・生徒と関わり、多様な意見・考え方に触れる機会を持てるようにするものです。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
⑤	<p>「グローバルの時代にふさわしい、世界とともに競い合うための適正化」という委員会の認識は正しいですか。</p> <p>世界のうちの「先進国」は、米・日・豪を除き、初等教育は100～200人程度。しかも1学年1学級でクラス替えがないのが一般的です。それに対して日本は、300人を超えています。アメリカは、日本を越えています。学級規模は日本より小さく、また無理な学校統廃合で学校規模が拡大し、学校の荒廃が広がったことからの反省から、現在では小さな学校の意義が見直されています。</p> <p>日本が400人を超える学校規模を続けて来た結果、どんどん世界の先進国の上位から中位に転落してきたのに、さらにその転落の道を急坂にしようとする、市教委や財務省の意図は亡国の政策以外の何物でもないと考えますが、委員会の見解をお尋ねいたします。</p>	<p>グローバル化が進展する社会において「生きる力」を育む上で、これまでのような知識偏重の教育ではなく、多くの意見をともに交換し、新たな答えを見出していくことが必要であり、そのためには小規模校よりも、一定の集団規模が確保された学校の方が、集団での教育活動が行いやすいという利点があることから、適正な学校規模を確保していくことが重要と考えます。</p> <p>学校規模及び学級規模における他国との比較については、国によって、人口密度、地理的環境、経済や税制のあり方などが異なることを前提に、それぞれの国において、教育や学校のあり方について判断されるべきものと考えています。</p>
⑥	<p>小中一貫校は必要ですか。</p> <p>「小中間の教員の移動や会議がスムーズに行うことが出来る」等という教員側の論理だけで、児童・生徒にとっての優位性は明らかに示し得なかったと考えます。だから、「小中一貫校を作るための一貫教育基本方針」ではないかとの疑念を否定し得ない方針であると考えます。</p> <p>岸和田市の小中連携教育では、「たしかな学力を定着しえない」とか、「中一ギャップ」の解消が困難である。という研究結果があるのでしょうか。</p>	<p>小中一貫教育の取組を実施する上で、施設一体型小中一貫校であれば小・中教員の相互交流のみならず、児童生徒の相互交流がより容易というメリットがあると考えています。例えば、中学生からすると、小さな子どもたちの目線を日々体験することで、過去の自分を振り返りながら、年少者への優しさを育むことにつながります。また、小学生からすると、中学生と普段から接することで、将来の自分たちのイメージを持つことにつながり、所謂「中1ギャップ」の緩和や、キャリア教育に寄与すると考えています。</p> <p>これまでも小中連携教育に取り組んできたところですが、それをさらに発展させた小中一貫教育を通じ、子どもたちに確かな学力を保障していきます。</p>
⑦	<p>財務省の攻撃は、費用の問題ではなく「市の財産を減らせ、そのためには学校を含む建築物を減らせ」と言ってきたのですから、自公政権の方針が変わらない限り続でしょう。 闘い続けるか、小手先の対処で政治情勢が変わるのを実現するか、になります。小手先の対処で思い浮かぶのは、「減築」と「市有財産の住民への払い下げ」です。例えば学校体育館を10円程度で連合町会などに売却し、維持管理費用を市が全額補助金として負担すれば、帳簿上は市財産が減ることになります。小手先の対処ですが、委員会は「住の反対を無視して売却はしない」と言い続けていますから、このことに類する検討はしていると考えますが、委員会はどうかお考えでしょうか。</p>	<p>適正規模及び適正配置の取組は、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を主眼に取り組むものであり、財務省からの働きかけなどはなく、それを受けて取り組むものでもありません。</p> <p>なお、学校用地や建物等は、地域にとっても市民全体にとっても貴重な財産であり、そのあり方については、地域の皆様のご意見を十分にお聞きしながら、市とともに適切に判断してまいります。</p>
⑧	<p>141の文書での質問・意見についての回答の中で、「山直南の中学校区見直しと、児童数増の可能性について、検討する」と記述しています。確認いたしますが、検討されているのですね。</p>	<p>「今回の地域説明会において、山直南校区の児童が同じ中学校に進学することを望むご意見や、ゆめヶ丘の開発に伴う児童生徒数の増加を踏まえると再編の必要はないといったご意見も多くいただいています。教育委員会としても地域・保護者の皆様の貴重なご意見として受け止めた上で、今後も引き続き、話し合いを重ね、より良い計画の策定に向けて努めていきます」と記述しているのとおりです。</p>



いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
⑨	<p>市街化調整区域の見直し要望が出ています。和泉市と貝塚市は外環状線まで市街化区域であるのに岸和田市は水道道までなので、山直南校区や修斎校区は住宅開発ができないので、「市街化区域にして住宅を増やして、子どもを増やせ」という、要望です。委員会は「市長部局に伝えます。」と回答されていますが、市長部局の回答はいかがでしたか。</p>	<p>まちづくり推進部都市計画課より、以下の見解を受けております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会の到来するなか、新たな市街地の拡大は市街地の拡散に繋がる可能性があり、空き家等の増加など様々な問題を引き起こすことが懸念されています。</li> <li>・国・府においては、現行の市街化区域内における低未利用地の活用等により土地の有効活用を図り、市街地の無秩序な拡大の抑制に努めることを基本としていますので、新たな住宅開発を目的とした市街化区域の拡大は難しい状況であります。</li> <li>・本市においては、市街化調整区域のまちづくりについても、社会状況の変化等に応じて対応することが必要との考えの下、関係部局や地域との取組み（協議・検討・調和など）等により、開発許可制度等の運用・整合のもと、地域に応じたまちづくりに取り組んでいくものとの考えです。</li> </ul>
⑩	<p>「小中一貫教育は全市的提案です」というなら、なぜ、残る6中学校区で説明会をしないのでしょうか。</p>	<p>今回の地域説明会において、岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）及び小中一貫教育基本方針の説明を行いました。各回とも他校区からの参加も可能であり、またホームページへの掲載及び動画配信により、広く全ての市民の皆様への周知を図ってきたところで。</p>
⑪	<p>仮称「山滝小中一貫校」のグラウンド面積が狭いのではないかと追加質問に対し、2022年2月1日に「グラウンド面積について、施設一体型小中一貫校としての国基準はありません。よって、施設一体型小中一貫校における運動場の基準面積の考え方について文科省に確認したところ、小・中を合計するのではなく、それぞれの設置基準を満たしていればよいという見解を伺っており、（仮称）山滝小中一貫校においては、この基準を満たしています。」と回答されました。</p> <p>つまり、「幼・小・中の設置基準を合計したものより狭いが、文科省が良いと言っているから勘弁していただきたい。」との回答だと考えますが、葛城小中学校もグラウンド面積が同様に狭いけど、勘弁して」と考えているのですね。お答えください。</p>	<p>文部科学省に確認を行った上で、必要な設置基準を満たしていることは過去の回答のとおりです。</p> <p>なお、（仮称）葛城小中一貫校、（仮称）山滝小中一貫校とも、市営プール用地の活用など、さらなる校地面積の拡大の方策を検討してまいります。</p>
⑫	<p>シュミレーションの誤魔化しが2点あると考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 答申の適正な12学級の児童数の目安は標準学級365人以上ではなく、実人数250人以上です。実人数250人以上を標準学級人数に当てはまると、岸和田市の障碍児と考える割合は15%弱ですから288人以上、多い学校のことを考えても300人以上と考えますが、365人以上の根拠をお尋ねします。</li> <li>2. 学級数見込みとしてR8年度以降も35人学級を想定していますが、文科省でさえR8年以降は30人学級を内々に想定しています。国に30人学級を要請しているといいながら、その要請に基づかない理由は何なのでしょう。お答えください。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過去の本市における12学級の小学校児童数から算出したものです。</li> <li>2. 教育委員会としては、不確定な事項を基に学級数見込みを算出することは適切でないと考えています。よって、現行の基準に基づきお示しているところで。仮に今後、学級編制基準の変更が生じた場合は、その基準に応じた学級数見込みを算出します。</li> </ol>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容（①～⑦は要約を記載）	教育委員会の回答・考え方
⑬	<p>「学校規模の大小と、学力テスト結果の高低における相関性は、岸和田市においてはみられないが、学校ごとの具体的な学力や、いじめ等問題行動の数については、公表が困難であり、ご理解願う。（11月28日山直南小説明会）」に類する回答をいくつかの説明会で繰り返していましたが、「岸和田市内でもっとも小規模な学校は、山滝小学校と東葛城小学校だが、この2校における全国学力テストの結果が、全国平均より高いか低い、また全国トップといわれる秋田県と比較してどうかを教えてください。（12月3日山滝中学校説明会）」との質問に対し、「全国学力テストの結果について、個々の学校における結果は公表していない。なお、岸和田市全体の結果については、ホームページに公開している。」と2校に関する質問に対しては、「学校規模の大小と、学力テスト結果の高低における相関性は、岸和田市においてはみられない」とは言われなかった、この答弁は正確である、と考えてよろしいですね。</p>	<p>個々の質問に応じて、必要な回答をしたものです。</p>